

## 高松市介護サービス相談員募集要項

### 1 趣旨

介護サービス相談員派遣事業は、介護サービス相談員を介護サービス事業所等に派遣し、利用者やその家族等の話を聴き、相談に応じることなどの事業を実施することにより、利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、派遣を受けた事業所等における介護サービスの質の向上を目的としています。令和6年度介護サービス相談員派遣等事業を行うに当たり、事業所等に派遣する介護サービス相談員を広く市民から募集するものです。

### 2 募集人員 2名

### 3 募集期間 令和6年3月18日（月）～ 令和6年4月19日（金）

### 4 応募資格

- ・ 高齢者福祉、ボランティア活動に対して理解と熱意のある方
- ・ 高松市内在住の40歳以上（令和6年4月1日時点）の方
- ・ 介護サービス事業所の役員又は従業者でない方
- ・ 養成研修（6月25日～28日及び8月9日、大阪市内で予定）及びフィールドワーク実習（7月中旬頃、高松市内で予定）に参加できる方

### 5 応募方法

応募しようとする人は、所定の応募用紙を高松市介護保険課に提出してください。

応募用紙は、介護保険課、総合センター、支所・出張所、コミュニティセンターにあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

なお、郵送の場合は令和6年4月19日（金）17時必着とします。

### 6 活動内容

おおむね週2回程度（1回当たり約3時間）特別養護老人ホーム等の事業所等を訪問し、利用者や家族の話を聴き、相談に応じます。利用者等の意見や要望を事業所側に伝え、事業所職員と意見交換を行います。

毎月、市に報告書を提出するほか、毎月、連絡会議に出席し、報告・情報交換を行います。

実際に活動を行っていただくのは、研修終了後からになります。

## **7 謝礼等**

- (1) 市長が委嘱し、事業所等での活動ごとに謝礼金を支払います。
- (2) 研修に係る費用は市が負担します。

## **8 選考方法**

4月下旬～5月上旬頃に市役所で面接を行い、選考結果は文書で通知します。